

平成30年度行政評価シート【個表】

平成 30 年 7 月 6 日

評価対象事業		評価者	交通政策課担当課長 若林 篤		
共創-07	実施事業	公共交通支援事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	交通政策課(交通計画課)
			<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	総合交通	施策の方針	公共交通機関の輸送力の向上と利用の促進	

1 事業の目的

対象	市民等
意図	安全で快適なまちをめざした交通環境をつくりだすため。
効果	公共交通機関の輸送力の向上と利用促進を図る。

2 平成29年度に実施した事業の概要

・鎌倉市移動円滑化基本構想に基づき、公共交通事業者が実施するエレベーター設置について支援した。

3 事業費等基礎データ

データ区分	28年度決算		29年度決算		データ区分	30年度当初予算		備考
	人口等のデータ	人口	176,869人	176,466人		人口	176,308人	
	世帯数	80,928世帯	81,150世帯	世帯数	81,763世帯	事業の対象者数	事業の対象者数	
運営資源状況	事業の対象者数				当初予算(千円)	49,998		
	決算値(千円)	16,666	0	当初予算(千円)	49,998			
	国県支出金	8,333		国県支出金	24,999			
	地方債			地方債				
	その他			その他				
	一般財源	8,333	0	一般財源	24,999			
事業運営	人員配置数	0.5	0.5	人員配置数	0.5			
	人件費(千円)	3,912	3,934	人件費(千円)	4,047			
	総事業費(千円)	20,578	3,934	総事業費(千円)	54,045			
	市民1人当りの経費(円)	116	22	市民1人当りの経費(円)	307			
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)				

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	2. 廃止・休止による影響は小さいがある
	今後も市が実施すべき事業か	4. 市民生活に寄与するが、担い手として、国・県・民間等での実施も可能
有 効 性	事業の成果は得られているか	3. 十分な成果が出ている
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△-負担未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	○-2. 既に市民等と協働して適切に事業を実施している
		協働実施済の場合のパートナー 公共交通事業者

事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒	見直しの種類	<input type="checkbox"/> 拡大	見直しの内容	事業へ統合
	<input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする		<input type="checkbox"/> 縮小		
	<input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する		<input type="checkbox"/> その他		
	<input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒				

予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	エレベーターの設置には、多額の予算が必要となるため、補助金の活用や公共交通事業者等との十分な協議が必要である。
	<input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする		
	<input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する		

総評(評価に対する考え方、根拠等)	・移動等円滑化の促進に関する基本方針(平成23年3月31日 国家公安委員会、総務省、国土交通省告示第1号)では、3,000人/日以上利用がある駅にエレベーター等を設置(バリアフリー化)し、段差の解消等を図ることを目標としており、公共交通事業者はこの基本方針に従い設置を進めている。そのため、この基本方針及び鎌倉市移動円滑化基本構想に基づき、公共交通事業者への支援を継続していく必要がある。 ・対象となる駅のエレベーター設置についても、公共交通事業者への支援を行う必要がある。
-------------------	--

平成29年度事業実施にあたっての課題 (前年度未解決の事項を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見町駅におけるエレベーターの設置 ・湘南深沢駅におけるエレベーターの設置(拠点整備部との調整が必要) 	
課題解決のために行った平成29年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見町駅下りホームにおけるエレベーター設置工事については事業者が土地境界確定等に時間を要し、エレベーター設置工事完了が平成30年度になる見込みのため、平成30年度に繰越した。 	<input type="checkbox"/> 解決 <input type="checkbox"/> 一部解決 <input checked="" type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見町駅下りホームと湘南深沢駅のエレベーター設置が課題である。 	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名	鎌倉市							
他市実績								

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	3,000人/日以上の利用がある市内の駅のうち、バリアフリー化を達成した駅の数					単位	駅	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
移動等円滑化の促進に関する基本方針において、3,000人/日以上の利用がある駅はエレベーター設置等のバリアフリー化をするよう義務づけられているため。	目標値	18	18	18	18	18	18	富士見町駅は、上りホームが完成し、下りホームは未実施のため、H29は0.5とした。		
	実績値	13	14	16.5	16.5					
	達成率	72.2%	77.8%	91.7%	91.7%					

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・上りと下りのホームがある場合、両方が完成すると1駅とカウントするので、片方だけエレベーター設置等のバリアフリー化の整備をした駅は0.5としている。 ・支援事業は1年につき1箇所であるが、市の支援を得ずに交通事業者が単独でエレベーター設置等のバリアフリー化した駅もある。
-----------------------	--